

令和4年5月11日から同年7月11日までに公布された規則の一覧

番号	規則名	あらまし	公布日	施行日	担当課
43	租税特別措置法に基づく優良宅地等の認定事務施行規則の一部を改正する規則	所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号）において租税特別措置法が一部改正され、連結法人に係る規定が削除されました。当規則には、連結法人が認定を受ける場合の手続について規定されている部分があったため、本則と様式について、該当部分を削る等必要な改正を行いました。	5.11	公布の日	建築住宅課
44	島田市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免を令和4年度分まで拡張するための改正を行うとともに、令和4年度課税分から未就学児の被保険者均等割額について減額することになったことに伴い、納税通知書兼領収証書の様式の改正を行いました。	5.11	公布の日	国保年金課
45	島田市景観条例等施行規則の一部を改正する規則	規則中で引用している法令について、題名の変更及び条項ずれが生じる改正が令和4年4月1日付けで施行されたことを受け、当該引用箇所を改正を行いました。	5.11	公布の日	都市政策課
46	島田市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第6条の2第1項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件（平成18年総務省告示第503号）の一部が改正されたことに伴い、規則で定める介護補償の額の改正を行いました。	6.8	公布の日	危機管理課
47	島田市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則	令和4年度課税分から未就学児の被保険者均等割額について減額することになったことに伴い、納税通知書兼領収証書の様式の改正を行いました。	6.8	公布の日	国保年金課
48	島田市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第1号被保険者の介護保険料の減免を令和4年度分まで拡張する改正を行いました。	6.8	公布の日	長寿介護課
49	島田市立看護専門学校学則の一部を改正する規則	学則に成績の評価に関する事項を追加する改正を行いました。	6.8	公布の日	市立看護 専門学校 教務課
50	島田市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則	新型コロナウイルス感染症に感染した者への傷病手当金の支給に対する国からの財政支援の適用期間が延長されることに合わせ、島田市国民健康保険条例で定める傷病手当金の支給に係る規定の適用期間の期限を令和4年6月30日から令和4年9月30日に延長しました。	6.30	公布の日	国保年金課
51	島田市職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則	島田市職員の育児休業等に関する条例の改正に伴い、部分休業をすることができる非常勤職員の要件を定める改正を行いました。	7.11	公布の日	人事課
52	島田市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則	島田市都市公園条例の改正に伴い、必要な改正を行いました。	7.11	R5.4.1	建設課
53	島田市行政サービスセンター規則の一部を改正する規則	行政サービスセンターの事務に、畜犬及び飼い猫の登録等の事務を加える改正を行いました。	7.11	公布の日	市民課